

## 会議録

会議名 平成 26 年度第 4 回八王子市文化財保護審議会

日時 平成 27 年 3 月 19 日 (木) 午後 6 : 00 ~ 午後 7 : 30

場所 会議 八王子市役所 7 0 2 会議室

出席者 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・池上裕子委員・  
岩橋清美委員・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・  
野嶋和之委員・堀江承豊委員・本間岳人委員  
【事務局】 田島巨樹課長・尾崎光二主査・金子征史主査・白井進主査・  
新藤康夫主任

欠席者 神立孝一委員・鹿島繭委員

議題 協議事項 (1) 松原庵星布の俳額の文化財指定の答申について  
報告事項 (1) 中田遺跡復元家屋等の解体、遺構表示等の整備および条例の廃止  
について  
(2) 中核市移行に伴う文化財行政の変更点等について  
(3) 八王子城跡石垣の測量調査について

その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人 0 人

配布資料 1 . 第 4 回文化財保護審議会次第  
2 . 協議事項・報告事項資料

会議録 要点筆記とする。

## 開会

相原会長 11名出席ということで会議は成立。(2名遅れ)署名委員は菅原委員にお願いする。

## 協議事項 (1) 松原庵星布の俳額の文化財指定の答申について

金子主査 3月4日の文化財保護審議会におきまして諮問書をお渡しし、松原庵星布の俳額の指定について審議していただき、ご意見を頂いた。また、もう一度俳額や翻刻についても確認したいと意見もあったため、新たに資料を作り、実物も持参をした。審議のほどよろしく願います。

相原会長 それでは俳額の実物と資料類をご確認いただき、ご意見を頂きたいと思う。  
(俳額の確認)

相原会長 実物を確認いただいた。榎本星布の教え子の俳句が奉納されており、榎本星布の名前が確認できる貴重な資料である。何かご質問ご意見はあるか。保存状態はそれほど劣悪ではない。材木が杉である。作品の書かれた名前の上に地域の名前がいくつか書いてあり、現在の恩方の何ヶ所か古名や小字といった狭い地域の名前が載っている。ある程度地域が解明できるものといった面も含めて検討し、より精度の高い答申案を作っていきたいと思う。

加藤委員 ここに書いてある人たちの名前で実際に名前を確認できる方はいるのか。あるいは彼らは村落の中でどの程度の階層にいる人たちなのか。そのあたりが分かるとより価値が高くなるのではないか。

金子主査 今まで事務局で研究した中ではやはりそこまでは分からないのが実情のため、指定理由のところにとどの程度組み込んでいったらよいかご意見いただければと思う。

田島課長 今回はそこまで解明できなかったが、松原庵星布を含めたこの俳額の研究は今後も続けていく。市史編さんのほうでもかなり地方文書を解読している部分もあるため、つきあわせ等しながら、次の段階で分かったものについても明らかにしていきたいと思う

相原会長 現時点の知りうる範囲内で評定するというのでいったらどうかという意見ですので、そういったところを踏まえて精査していくということになっている。

野嶋委員 これは雑談のようなものだが、ここに書いてある地名は非常に小さい集落が多くご案内かとは思いますが、黒沼田などはそれほど軒数もない。次の小高井も件数はそれほどない。板当も軒数はそれほどない。この中で一番多いといえるのは恩方の川原宿や松竹の集落は多いが、逆に恩方の方であればいくら探っていけばある程度の古文書が残っているので、そういったところで抽出は可能ではないかと思う。

相原会長 委員から恩方の集落について詳細にお話を伺った。現在の恩方の状況と比

べるとだいぶ違うと思うが陣馬街道に沿ってでてくる神戸やその先の文化年間の集落としては5件か10件あるかないかという集落の中でも俳諧が浸透していたという状況があることがわかる。

(質問なし)

相原会長 それでは答申について検討する。事務局からお願いしたい。

金子主査 3月4日の文化財保護審議会において頂いたご意見を基に作成した。原案を示すのでご意見をお願いしたい。

(答申読み上げ)

相原会長 それでは答申についてご意見をお願いします。

池上委員 名称に(1)がつくのはなぜか

金子主査 過去に2つ文化財を指定する際に、分類として使用していた。今回は1つなので(1)は削除させていただく。

(異議なし)

相原会長 それでは、この答申案を文化財保護審議会の案として教育委員会に答申する。

田島課長 今後の予定になるが、ただ今決定をいただいたので、3/26の教育委員会定例会において指定について協議・議決をいただくという流れとなっている。

#### 報告事項(1) 中田遺跡復元家屋等の解体、遺構表示等の整備及び条例に廃止について

白井主査 中田遺跡公園の復元住居に関し、何度か文化財保護審議会においても視察・議論をしていただき、老朽化による危険性等のご指摘をいただいた。また、考古学上の学説でも議論されており、復元住居が歴史的に正しいかと言う疑念もある。そこで今回、中田遺跡復元家屋等の解体、遺構表示等の整備及び条例を廃止する。

野嶋委員 きれいになり、見通しもつくようになってよかったと思う。気持ちとしてはこの後のことについてよく検討いただきたいが、現状もう見るに堪えない状況なので早く撤去した方が良く思う。

加藤委員 管理棟が撤去されるということは管理人がいなくなるということか。

田島課長 来年度以降の予定になるが平成27年の当初に復元家屋だけ先行して解体の契約をしようと思っている。放火等の危険性もあるので、一日でも早く対応したいと考えている。その後、整備工事を進め平成28年3月末までには全て終了させる予定である。

#### (2) 中核市移行に伴う文化財行政の変更点等について

金子主査 平成27年4月から八王子市が中核市に移行する。中核市移行に伴い、二つの文化財関係の事務を行う。ひとつは重要文化財に関することであり、現在、市内には国の重要文化財が4点ある。所蔵は全て、東京富士美術館でして刀が3振、相模集と呼ばれる歌集がある。その現状変更に関する手続きを本市において行うことが可能となる。ただ、許可の内容について文化

財保護法で細かく定められおり、今のところ現実的には本市では該当する案件は無いと考えている。もう一つは埋蔵文化財に関することで、出土品が文化財であるかどうかの鑑査事務を本市で実施する。すでに必要な警察との調整は済んでいる。

田島課長 文化財に関する基準を設ける予定である。本市でも、地域によってばらつきのないよう東京都の基準を使用するかたちで考えている。現時点で行くと中世より以前のものが埋蔵文化財は文化財となるが、近世以降はとりあえず個別対応を進めたいと考えている。なお、重要文化財に関する許可と現状変更については郷土資料館で行うことを考えている。

津山委員 文化財の認定とは指定とは違うのか。その区別がどういうものか知りたい。また今後都の文化財との関係はどうなるのか。

新藤主任 中核市になると色々な事務が移譲されるが、文化財保護法に関しては大きなものはなく重要文化財のごく軽微な現状変更の件と、埋蔵文化財に関しては色々手続きがあるが遺失物の取り扱いについて警察署が今まで東京都に聞いていたものを直接八王子市に聞くこととなった。そしてあくまでも東京都の基準に準じて行う。元々文化財保護法で埋蔵文化財に関しては92～94条が該当するが、実際の法体系としては都道府県にしか権限を委譲していないためその中のごく一部の埋蔵文化財の認定行為だけ中核市が行うとされている。実際に市が文化財認定をした際には、それを東京都に報告し、東京都から発見者や土地の所有者に連絡をすることとなっている。

相原会長 具体的な案件が出てきた場合に今までとは若干違う処理の仕方が出てくるということですね。

新藤主任 はい。ちなみに文化財認定した件数としては平成22年度に13件、23年度は17件だった。その程度の件数であるが、今後もその権限を良い方向に活用していきたいと思っている。

阿部委員 文化財の認定の権限を委譲されるということであるが、所有権について従来とあまり変わらないのか。

新藤主任 所有権について訴えがあった場合はこれまで同様東京都の対応になる。八王子市にその権限はない。

阿部委員 認定したものは、警察には届出をするのか。

新藤主任 八王子市が学術的に掘ったものに関しては文化財ということになっているので、文化財と認定したという報告を警察にすることになっている。

### (3)八王子城跡石垣の測量調査について

新藤主任 毎年年度末には埋蔵文化財の調査に関して報告をしているが、今年度は調査を行っていないため、実績はゼロということになる。

八王子城に関しても例年発掘を伴う確認調査をやっていたが、26年度はやっていない。そのかわりに行ったのが「国指定史跡八王子城跡金子曲輪地

区等石垣現況測量調査」である。工期は平成 26 年 5 月 23 日～平成 26 年 9 月 30 日。実施した場所は、居館地区から要害地区に至る尾根の途中、金子曲輪・金子丸、柵門跡が該当する。狭い尾根の北側の急斜面の山筋をあがってくる敵を防ぐために 2 段の石垣が累々と続いていたものと思われる。幅は狭いが味方の兵が横に移動できるように犬走りも並行していたと思われる。今現地は急斜面で石垣は崩れやすい状況であるので、無理していけば見えるのだが、上からは見えないようにしてあり、安全と史跡保護の観点から近くで見るのはご遠慮いただき、下ってきた登山道から見上げてもらうように配慮してある。8 合目から谷筋の道に下りてきてすぐのところで見上げると資料の写真のとおり見ることができる。今のところこれが一番安全で史跡の保護に配慮した方法ではないかと考えている。かなり途中に木があったが、所有者の八幡神社に許可を得て枝等を全てはらい、下から見上げられる形になっている。

相原会長 本丸の方に行く途中の石垣がどういう形で現況であるか写真で確認をさせていただいた。相当木々に覆われて、なかなか全体像が分からない現況であるかと思うので、一つの参考として見ていただければと思う。測量調査の包括的な報告書についてはこれから作成するとのこと。

新藤主任 平成 27 年度の調査報告書に載せることを考えている。

加藤委員 崩落の危険性について、なにか処置をしなくて良いのか。

新藤主任 処置をしなくてはならないが、処置のしようがない状況である。将来的なことを含めて現況の測量だけして、将来機会があれば復元などができればやれるようにということで考えている。他の例では 4 段の石垣で、私が最初に見た頃よりもだいぶ崩れてしまっているが、では今すぐ何ができるかということ、まず予算、土地の所有関係、市が今後どうやって管理できるかを含めて、正直なところ手の出しようがないということである。

加藤委員 今回発見されたものが、もっと続いているものという予測はできるのか

新藤主任 現況だともうないようである。しかし金子曲輪から見ると、累々と続いていたのではないかという感じはする。

相原会長 石垣が断片的に発見された場合は価値としてはどうなるのか。

新藤主任 これだけではなんとも言えないが、見た感じではここだけではなくもう少し連続していたようである。しかしもうほとんど土地がない。石が崩れたような痕跡はあるが、たまたま何年か前に台風でここにあった大きな杉の木が倒れよく見えるようになった。前から気にはなっていたが、ちょうど測量の予算が使えることになったため、現況だけは測量をしておいたというもの。おそらく山の中にこのような石はたくさんあり、うまく活用しながら短期間で製造したように見える。

相原会長 最近中世の山城は、脚光をだいぶ浴びて「見たい」という声も多く聞くよ

うになったが、八王子にこのような山城があって、ある程度整備していくということであるとすれば、今まで御主殿跡については整備を本格的に行ったが今後本丸までの残された石垣についても引き続き整備の対象になっていくのではないかと思う。

田島課長 現在、加藤副会長にもお力をいただき、八王子城跡の保存管理計画を作っている。次回の審議会にて皆様にお渡しできるかと思う。その中でも継続的な調査の必要性についても記載しており、かつそうした今までの調査報告書などのすべての資料を使って次の整備計画をたてなくてはならないので、将来的には御主殿あるいは要害部、太鼓曲輪など、様々な場所によって遺構の残存状況や機能も違っているので、こうした状況を踏まえたうえで、整備計画を作りながら将来的な八王子城跡の整備を進めていきたいと考えている。

#### その他(1) 八王子城跡から出土したレースガラスの郷土資料館での復元について

白井主査 八王子城跡の御主殿跡から破片が出土しており、以前は接合できる部分ということではほとんどが石膏の復元した状態を再現したいと考えていたが、見積もりをとると高価(80万~100万程度)だったためなかなか着手できなかったが、今回16万程度でできるということで作製した。レースガラスというのはベネチアで作られた特別な技法を用いたもので、ベネチアでは国の存亡をかけて財政基盤を強化するために技術を海外に出さないように職人のある島に囲って作製していた大変貴重なもので、レースガラスが地面の中から出てきたものとするとは日本では八王子城だけである。普通のベネチアのガラスについては大阪城や仙台城から出ている。作り方としてはレース棒を、透明なガラスの周りに貼り付け熱で成型するというもの。このレース棒は八王子城の場合54~60本使われているのではないかと考えられ、合計で108~120本くらいのレース棒が使われてできたものになる。再現ができるようになった理由としては3年ほど前にサントリー美術館で「憧れのベネチアガラス展」というものが実施され、私どもの出土した破片を貸してほしいという依頼があり郷土資料館から提供をした。そのサントリー美術館に入っている潮工房のレースガラスを研究されているガラスの専門の方が、その破片を調べ、ある程度ベネチアのどこの工房で作られや製法についても判明したとのこと。2名で作製いただいたが両名とも八王子に関係のある方だった。予定としてはこのレースガラスは郷土資料館で展示をしたいと考えている。また今回作製頂いた職人の1名の方が平成27年9月からイタリアの国立東洋美術館で展示会を開催される時に今回と同じものを作り展示するというので、本市の破片についても貸出をすることとなっている。レースガラスが何百年かぶりに里帰りをするような予定になっている。

**(2) 式分方町の「是勝(ぜしょう)」の銘が刻印された五輪塔の地輪部分の部材について**

金子主査 前回の文化財保護審議会で池上委員よりお話のありました式分方町 116 番地の観音堂にて「是勝(ぜしょう)」の銘が刻印された五輪塔の地輪部分の部材について、地元でお堂の管理している方々と調整をして観音堂の中に入れると言うことで話を進めている。将来的には郷土資料館で預かることも視野に入れていきたいと思っている。

**(3) 郷土資料館研究紀要第 27 号「八王子の歴史と文化」と「八王子名勝志」の配付について**

金子主査 本日資料としまして郷土資料館研究紀要第 27 号「八王子の歴史と文化」と「八王子名勝志」をお渡しする。「八王子名勝志」は郷土資料館の加藤学芸員が担当した。また、加藤学芸員は「八王子の歴史と文化」にも論文を掲載している。また、「八王子の歴史と文化」にはここで定年退職となる戸井学芸員の論文も掲載している。

**(4) 滝山城跡の入り口付近の滝山観光駐車場の開設について**

金子主査 滝山城南側丹木町三丁目交差点の東側に駐車場ができる予定。駐車台数は 29 台うち 1 台は障害者用となっている。オープンは 3/21 の予定。

(文化財課長より平成 27 年度の事業について説明)

**閉会**